

論『論語』

「必ずや名を正さんか」（『論語』子路篇）とは、正名思想の嚆矢となった孔子の言葉である。そこで孔子の遺訓に則り、まず『論語』なる名称から正さんとするのが、本稿のささやかな目的である。

一 テキストの伝承

『漢書』芸文志・六芸略・論語は、『論語』のテキストとして、「論語古二十一篇」、「齊二十二篇」、「魯二十篇」の三種を記録する。最初の「論語古二十一篇」について、班固自注は「出孔子壁中、兩子張」と述べる。したがってこれは、前漢武帝期に景帝の子である魯の共王が宮殿拡張のため孔子旧宅を破壊したとき壁中から出てきた、いわゆる壁中書の「古文論語」である。このテキストは、堯曰篇の「子張問於孔子曰、何如斯可以從政矣」以下を独立させて子張篇とするため、子張篇第十九

と二つの子張篇が存在する。

次の「齊二十二篇」について班固自注は「多問王知道」と述べる。すなわち「魯論語」二十篇に比べて問王・知道の二篇が多いテキストである。最後の「魯二十篇」について、班固自注は何も述べるところがない。

これに対して武内義雄『論語之研究』（岩波書店・一九三九年）は、次のように述べる。前漢武帝期以前には、学而と郷党二篇から成る齊魯二篇本、雍也・公冶長・為政・八佾・里仁・述而・泰伯七篇から成る河間七篇本、及び先進・顔淵・子路・憲問・衛靈公・子張・堯曰七篇から成る「齊論語」の原始形などその他の孔子語録が伝承されていた。

その後、前漢武帝期に孔子旧宅の壁中から先秦の古文で記された「古論語」二十一篇が発見されたが、伝世の『論語』のテキストは、すべてこの「古論語」を漢代の通行文字である漢隸に写し直したものに基づく。なぜな

浅野裕 一

二 書名の由来

ら『論語集解』何晏序や『漢書』芸文志が記す「斉論十二篇」を伝承した王卿・庸生・王吉・宋畸・五鹿充宗・貢禹など六人の学者を見てみると、王卿のみが武帝期の人で、他の五人はすべて宣帝・元帝期の人物だからである。

同様に「魯二十篇」を伝承した龔奮・魯扶卿・韋賢・韋玄成・夏侯勝・蕭望之・張禹など七人の学者を見ると、龔奮は未詳であるが、魯扶卿のみが武帝期の人で、やはり他の五人はすべて昭帝・宣帝期の人物である。してみれば「斉論」「魯論」の学者は総じて武帝期以後の人物ばかりであるから、『漢書』芸文志が記載する「斉二十二篇」や「魯二十篇」も、武帝期に現れた「古論語」の古文を今文に写定する際に生じた異本であり、結局伝世の『論語』のテキストはすべて「古論語」に基づくと考えられる。

以上が武内義雄『論語之研究』の説で、その考察は詳細・緻密であり、提示された結論も充分首肯し得る。したがって漢初から「斉二十二篇」や「魯二十篇」のテキストが存在したわけではなく、またそれらを伝える学者の学統が存在したのでもなく、伝世本『論語』のテキストは、すべて前漢武帝期に孔子旧宅の壁中から取り出された「古論語」二十一篇を祖型にしていると見なせるのである。

テキストの伝承はこのようであるが、それでは『論語』なる書名はいつ頃世に現れたのであろうか。『論語』なる名称は前漢武帝期までは見えず、昭帝・宣帝期以降に初めて定着したと考えられる。武内義雄『論語之研究』は、「荊州刺史に至りて始めて論語と曰う」とする王充『論衡』正説篇の記述から、「古論語」のテキストは孔安国から魯扶卿へ、魯扶卿から官荊州刺史へと伝承されたが、官荊州刺史に至って初めて『論語』と称するようになったという。とすれば、『論語』なる書名は「古論語」に由来すると考えなければならぬ。「斉二十二篇」や「魯二十篇」のテキストがすべて「古論語」に基づくと考えられる点も、そうした推測を裏付けるであろう。すなわち前漢武帝期に孔子旧宅の壁中から発見された「古論語」二十一篇に『論語』なる書名が記されていたため、昭帝・宣帝期以降になって広く『論語』と呼ばれるようになったと推定されるのである。

しからば「古論語」に記されていた『論語』なる書名は、いったいいかなる意味なのであろうか。『漢書』芸文志・六芸略・論語は、書名の意味を次のように解説する。

論語者、孔子應答弟子時人、及弟子相與言、而接聞於夫子之語也。當時弟子各有所記。夫子既卒、

門人相與輯而論纂。故謂之論語。

論語は、孔子、弟子・時人に応答し、及び弟子相互に言いて、夫子に接聞するの語なり。当時弟子は各々記す所有り。夫子既に卒し、門人相互に輯めて論纂す。故に之を論語と謂う。

これは、孔子の死後、直伝の弟子たちが各人が記録して置いた孔子の言葉を持ち寄り、実際に孔子がそのように発言したか否かを議論し検証した上で、確実に孔子の言葉だと確定させた語録なので『論語』と称するのでとの説明である。それではこうした班固の説明は、どれほどの妥当性を備えているのであろうか。

狩野直喜『論語孟子研究』（みすず書房・一九七七年）は、『論語』には孔子より四十六歳も若い曾子の臨終の言葉が記録されるから、孔子直伝の門人が編集したとは到底考えられないと指摘する。たしかに『論語』泰伯篇には、死に臨んだ曾子の言葉が次のように記される。

曾子有疾。召門弟子曰、啓予足、啓予手。詩云、戰戰兢兢、如臨深淵、如履薄氷。而今而後、吾知免夫、小子。

曾子疾有り。門弟子を召びて曰く、予が足を啓け、予が手を啓け。詩に云う、戦戦兢兢として、深淵に臨むが如く、薄氷を履むが如し。而今よりして而後、吾は免るるを知るかな、小子よ。

曾子有疾。孟敬子問之。曾子曰、鳥之將死、其鳴也哀。人之將死、其言也善。君子所貴乎道者三。動容貌、斯遠暴慢矣。正顏色、斯近信矣。出辭氣、斯遠鄙倍矣。籩豆之事、則有司存。

曾子疾有り。孟敬子は之を問う。曾子言いて曰く、鳥の將に死せんとするや、其の鳴くや哀し。人の將に死せんとするや、其の言や善し。君子の道に貴ぶ所の者は三。容貌を動かすには、斯ち暴慢を遠ざく。顏色を正すには、斯ち信に近づく。辭氣を出だすには、斯ち鄙倍を遠ざく。籩豆の事は則ち有司存せり。

これは当然曾子の門人による記録である。そこで上記の『漢書』芸文志の説明の中、孔子の死後に直伝の門人たちによって編集されたとする編集時期に関しては、全く成り立たないと言わざるを得ない。それでは芸文志の説明の中、門人たちが議論した上で確定した言葉なので『論語』と称するとの、編集形態の方はどうであろうか。『論語』には次のような重複箇所が存在する。

A 子曰、父在觀其志、父沒觀其行。三年無改於父之道、可謂孝矣。（学而篇）

子曰、三年無改於父之道、可謂孝矣。（里仁篇）

B 子曰、君子不重則不威。學則不固。主忠信、無友不

如己者。過勿憚改。(学而篇)
子曰、主忠信、無友不如己者。過則勿憚改。(子罕篇)

C 子入大廟、每事問。或曰、孰謂鄴人之子知禮乎、入大廟每事問。子聞之曰、是禮也。(八佾篇)
入大廟、每事問。(鄉党篇)

D 哀公問曰、弟子孰爲好學。孔子對曰、有顏回者、好學。不遷怒、不貳過。不幸短命死矣。今也則亡。未聞好學者也。(雍也篇)

季康子問、弟子孰爲好學。孔子對曰、有顏回者、好學。不幸短命死矣。今也則亡。(先進篇)

E 子曰、君子博學於文、約之以禮、亦可以弗畔矣夫。(雍也篇)

子曰、博學於文、約之以禮、亦可以弗畔矣夫。(顏淵篇)

F 子張問仁於孔子。孔子曰、能行五者於天下爲仁矣。請問之。曰、恭寬信敏惠、恭則不侮、寬則得衆、信則人任焉、敏則有功、惠則足以使人。(陽貨篇)
寬則得衆、信則人任焉、敏則有功、公則民說。(堯曰篇)

このような重複箇所が見られる現象は、『論語』の編集が決して念入りな議論を経て、精密に実行されたのではない状況を雄弁に物語っている。もし直伝の門人たちが、各人が記録していた孔子の發言を持ち寄り、一つ一つ議論して確定させた上で編集したとすれば、こうした杜撰な現象は起きないはずだからである。したがって芸文志の説明の中、門人たちが議論した上で確定した言葉なので『論語』と称するとの編集形態の側も、その説明は到底成り立たないとしなければならない。

三 古文と今文

『論語』の書名に関する芸文志の説明が全く成り立たず、後智恵で加えられた付会の説に過ぎないとすれば、壁中書の「古論語」に記されていた『論語』なる書名はいったいかなる意味だったのであろうか。この謎を解く鍵は、それが先秦の古文で記されていた点にある。

秦の始皇帝は統一事業の一環として、それまで旧六国で使用されていた東方系の文字の使用を禁止し、小篆及び隸書という西方の周の正統字体を継ぐ秦の字体を、全国一律に使用するよう強制した。特に隸書は、秦の官吏が公文書を書く際の標準字体であり、役所間の文書行政を通じてたちまち天下全体に普及した。前二〇六年に秦帝国が滅亡し、漢楚抗争期を経て前二〇二年に漢帝国が成立した後も、人々は隸書体の文字を使い続けたが、漢

代人はそれを現代の文字という意味で今文と呼んだ。これに対し、旧六国で使われていた東方系の文字を、過去の古い時代の文字という意味で古文と呼んだ。

秦帝国の時代、焚書を免れようと前二一三年に発せられた「挾書之律」の禁令を破り、密かに民間に隠匿されていた書籍は、その段階では当然古文で記されていた。

秦が滅んで漢になってからも「挾書之律」は廃止されずに残り、公式に廃止が宣言されたのは文帝（在位：前一七九〜前一五七年）の時代であった。だが漢の皇帝は「挾書之律」を厳格に適用して取り締まったりはしなかったから、漢代に入ると学者たちはわずかに残された「詩書百家」の書籍を公然と所持し、その学問を教授するようになった。

それに伴い弾圧を避けて隠匿されてきた書籍は、古文から今文に変換された。漢初の学者には戦国期に生まれ、古文で読み書きを修得した後、秦の時代に今文を学習した経歴を持つ者が多く、古文・今文の双方に通じていた。そのため彼等には、古文の書籍を今文に移し替える作業が可能であった。こうして焚書を免れて漢代に伝えられた先秦の書籍は、一斉に今文のテキストに転換されるようになる。しかし漢になって三十年とか四十年経つと、漢の世に生まれて今文でのみ読み書きを修得した世代が、学者の大半を占めてくる。そこで古文の知識は一部の人々の間に保存されていたものの、しだいに人々の記憶から遠のいて行く。

こうした状況の中で、古文の書籍が突如姿を現すことがあった。漢の初代皇帝・高祖劉邦（在位：前二〇六〜前一九五年）の一族で景帝（在位：前一五六〜前四一一年）の子、武帝（在位：前一一四〜前八七年）の異母弟であった河間の獻王は、学問好きで書籍の収集に努め、大金を投じて先秦の書籍を探し求めた。それに応じて、墳墓から先秦の書籍を掘り出すなどして獻王に持ち込む者があり、収集した書籍の範囲を『漢書』河間獻王伝は、「獻王の得る所の書は、皆古文先秦の旧書にして、周官・尚書・礼・礼記・孟子・老子の属あり」と述べる。

雍也・公冶長・為政・八佾・里仁・述而・泰伯七篇から成る河間七篇本のテキストも、こうした状況下に世に現れたのである。これらの書籍は古文と今文に通じた者

の手で次々に今文のテキストに変換されていった。また武帝の時代には、武帝の異母弟である魯の共王が宮殿増築のため曲阜の孔子旧宅を壊そうとしたところ、壁中から『古文尚書』『礼記』『孝経』『論語』などの先秦の古書が発見された。問題の『論語』なる書名は、このとき古文のテキストに記されていて、それが今文に変換されたのである。

四 本来の書名

漢代における古文テキストの発見は、著名な事件とし

て『漢書』に記録された。そのため古文と今文とでは字
体が大きく異なっていたらしいとの認識は、一般常識と
して広く共有され続けてきた¹⁾。ところが実際に古文
で書写された書籍は一つも現存しなかったので、古文の
実態はほとんど不明のまま今日に至っていた。

ところが一九九三年十月に湖北省荊門市郭店一号楚墓
から八百余枚の竹簡が出土し、そのうちの七百三十枚に
文字が記されていた。墓の造営時期は戦国中期、前三〇
〇年頃で、竹簡上の文字は旧六国で使用されていた東方
系の古文であった。この郭店楚簡はその後の整理と解説
により、『老子』を始めとする十六種類の文献が含まれ
ている状況が判明した²⁾。

また一九九四年に上海博物館は香港の骨董市場から千
二百余枚の戦国楚簡を購入した。この上博楚簡は一九九
七年から解説と整理が進められ、総字数が約三万五千字
『易』を始めとする八十数種の文献が含まれている状況
が判明した。竹簡上の文字は、やはり楚系文字と呼ばれ
る東方系の古文であった³⁾。

さらに二〇〇八年七月に北京の清華大学は、香港の骨
董市場から約二千三百枚の戦国簡を購入した。この清華
簡には、『尚書』を始めとして、『繫年』と命名された
二十三章から成る歴史書、歴代の楚都の所在地を記した
『楚居』などの文献が含まれている⁴⁾。

こうした相次ぐ発見により、これまで名のみ有名で、
永らくその実態が不明だった古文資料が大量に我々の前

に姿を現すようになった。これらの戦国竹簡は、当時の
人々が筆と墨を用いて竹簡上に書写した古文資料の現物
であるから、これにより古文の文字がどのような書体だ
ったかが初めて判明したのである。

戦国竹簡がもたらした新たな知見によれば、古文では、
今文の字体を基準にした場合、過剰に偏・冠や旁などの
構成要素が付加されたり、逆に構成要素を欠いたりする
例が頻出する。例えば、愛↓家、雙↓發、靜↓爭、漣
↓早、嬰↓明、𠂔↓來、𠂔↓夷、屯↓屯、牘↓資、𠂔
↓囚、室↓主、進↓升、𠂔↓宰、申↓中、𠂔↓刑など
は、過剰に構成要素が付加される例である。

これに対して、古↓故、可↓何、女↓如、ム↓私、旨
↓稽、未↓味、中↓仲、白↓伯、羊↓𦍋、𦍋↓衡、勿
↓物、立↓位などは、構成要素を欠く例である。もとよ
りここに挙げたのはほんの一例に過ぎない。

また古文と今文とでは、𦍋↓連、倉↓答、緇↓始、
𦍋↓作、𦍋↓徒、𦍋↓聞・問、𦍋↓識のように、部首
の種類が異なる例もある。さらに古文と今文では字形が
全く異なり、鼠・豸↓一、蕙↓漫、箬↓席、術↓道、
虚↓吾、忝↓願、𦍋↓竊、𦍋↓通、遊↓失、煮↓圖の
ように、両者に共通する字形的要素がどこにも見られな
い例も極めて多い。要するに今文の字体を基準にすれば、
古文では文字の構成要素がいまだ固定されていないので
ある。

戦国時代にあっても、君主・中央政府が官僚組織を動

かして文書行政を展開する場合、ある程度文字の使用法について統一が図られていないと、文書の発給者と受給者の間で意志疎通に齟齬を来す恐れがある。文字は民間の自由な使用に任せて置けば、形・音・義の三方向からいわゆる仮借字・異体字・別体字の類が次々に派生してきて、絶えず拡散して行く宿命を背負う。

これを阻止して文字統一を実行できるのはただ国家権力のみであり、中央政府が統治行為として文字の統一的使用を強制した場合に限り、辛うじて文字使用の混乱を防止できる。そのため戦国期の各国においても一定程度の文字統一政策が実施されたと思われる。上海博物館が入手し『字析』と命名した字書も、楚の中央政府が文字の標準字体を地方の行政機関に示すべく、国費を支出して制作・配布した規範だと考えられる⁽⁵⁾。

しかしながらそうした努力によっても、文字の統一は極めて困難な事業である。標準字体によって全国的に文字の統一的使用が徹底するには、漢代後期に楷書体が定着するのを待たねばならなかった。したがって古文の範囲内の使用法にすら、かなりの振幅が見られる。いわゆるや始皇帝の徹底した法治による文字統一を経た後の今文と、それ以前の古文との間に大きな懸隔が存在するのは、当然の事態としなければならない⁽⁶⁾。

こうした事情と戦国竹簡の発見によって明らかになった古文の実態を踏まえれば、「古論語」に記された古文の書名に「論」語と言偏が付されていたからといって、

それを今文の「論」字にのみ隸定すべき必然性はどこにもない。上述のように古文では偏旁の有無や位置、部首の種類など、文字の構成要素がいまだ固定されておらず、論↓治、勳・詞↓始、説↓悦のように、古文では言偏が付いていても、今文では言偏が付かない文字に変換される事例も見られるからである。上述した『論語』の内容や成立事情を勘案すれば、『論語』の書名はもともと『論語』の意であつたと考えるべきである。「論」字は竹簡を糸で編綴した形の「冊」と、集める意の「亼」から成る会意文字で、竹簡を集めてきて順序立てて編集する意味を表す。

武内義雄『論語之研究』は、伝世の『論語』の基となつた「古論語」は、河間七篇本、斉論語七篇、斉魯二篇本、後人が種々の材料から拾い集めた季氏・陽貨・微子・子張問・子罕の五篇などから成ると推定する。その当否は暫く置くとしても、『論語』が来歴を異にする様々な孔子語録を寄せ集めた編集物である事実は疑えない。河間七篇本や斉論語七篇にしても、戦国期の書籍がほとんど篇単位で流布していた状況から、それ自体がすでに寄せ集めの編集物だと考えられる⁽⁷⁾。

上博楚簡の中には『弟子問』『君子為礼』『季康子問於孔子』『孔子見季桓子』等、『論語』に入っているもおかしくないような、孔子が門人や魯の貴族と問答した語録が多数含まれており、春秋末から戦国前期にかけて、各種の孔子語録が大量に作られた状況を示している⁽⁸⁾。

再伝・三伝の門人の時代に、そうした孔子や門人の語を
あちこちから集めてきて、一書の体裁に編集した書物が
作られた際、竹簡を集めてきて順序立てて編集した語録
との意味で、『論語』と称した可能性が高い。このよう
に考えるならば、『漢書』芸文志のように、「論」字に
強く引きずられた牽強附会の説を加える必要もなくなり、
また曾子臨終の言が含まれたり、重複箇所が見える現
象も当然の事態として納得できるのである。

前漢の昭帝（在位・前八六〜前七四年）期から宣帝
（在位・前七三〜前四九年）期にかけて『論語』の書
名が一般に定着して以降、特にそれを疑う者もないまま
二千年以上が経過した。荀子は「名には固宜無く、之を
約して以て命け、約定まりて俗成れば之を宜と謂い、約
に異なれば之を不宣と謂う。名には固実無く、之を約し
て以て命け、約定まりて俗成れば之を実名と謂う」
（『荀子』正名篇）と、名称に本来的正しきなど存在せ
ぬから、正名の鍵は「約定まりて俗成る」か否かの一点
にあると指摘する^①。

これに照らせば『論語』なる名称は、すでに二千年の
永きにわたって使用され続け、完全に習俗と化し、約束
として定着している。とすれば、「必ずや名を正さん」
とばかりに、『論語』の「論」は「論」に非ずして
「論」なるべしと論じてはみたものの、今さら書名変更
の必要はなく、「名の約を守る」（『荀子』正名篇）べき
なのは無論である。

注

（1）

古文テキストの発見は、今文テキストと古文テキストのい
ずれが優れているのかといったテキストの優劣をめぐる問
題を引き起こした。『孝経』は始皇帝の焚書によって焼却
処分されたが、河間の顔芝が一本を秘蔵・隠匿して辛くも
湮滅を免れ、漢初に顔芝の子の顔貞が朝廷に献上したとさ
れる。これが十八章に分章された今文のテキストである。

その後孔子旧宅の壁中から古文『孝経』が出現する。これ
を今文『孝経』と比較すると、今文にはない闔門章一章が
あり、また今文の庶人章第六が庶人と孝平の二章に、聖治
章第九が聖治・父母生績・孝優劣の三章に分割されている。
こうした場合は、今文・古文いずれの側が優れたテキスト
なのかといった議論が生ずる。今文・古文双方に共通する
文献がなくても、議論になる場合がある。今古文の論争で
最も深刻なのは『春秋』をめぐる対立である。孔子が「春
秋の筆法」によって『春秋経』に込めた正義を解き明かす
ため、三種類の注釈書が作られた。このうち『公羊伝』と
『穀梁伝』は漢初まで口伝で伝えられ、景帝以降に今文で
文字化されたので今文系の伝と呼ばれる。これに対して
『左氏伝』は、前漢末に劉歆が宮中の秘府で古文の『左氏
伝』を発見してから世に行われるようになったので、古文
系の伝と称される。そして『春秋』の経文を解釈する際、
今文系の伝に依拠すべきなのか、それとも古文系の伝を採
用すべきなのかとの論争が、石渠閣会議や白虎觀会議、さ

らに清末公羊学派の『左伝』偽書説へと、延々と続けられた。このように今古文の論争は思想上の大問題であったが、それは肝心の古文資料を欠いたままの論争であった。

(2) 郭店楚簡の詳細については、浅野裕一編『古代思想史と郭店楚簡』(汲古書院・二〇〇五年) 参照。

(3) 上博楚簡の詳細については、湯浅邦弘編『上博楚簡研究』(汲古書院・二〇〇七年)、浅野裕一編『竹簡が語る古代中国思想—上博楚簡研究—』(汲古書院・二〇〇五年)、浅野裕一編『竹簡が語る古代中国思想(二)—上博楚簡研究—』(汲古書院・二〇〇八年)、浅野裕一編『竹簡が語る古代中国思想(三)—上博楚簡研究—』(汲古書院・二〇一〇年) 等参照。

(4) 清华簡については、『清华大学蔵戦国竹簡(壹)』(中西書局・二〇一〇年)、湯浅邦弘『清华大学竹簡と先秦思想史研究』(『中国研究集刊』総第五十号・二〇一〇年) 参照。

(5) 『字析』はまだ内容が公開されていないが、楚の王権によって編纂された部首を持つ大部の字書と伝えられている。今までに入手できた情報については、福田哲之『上海博物館蔵戦国楚簡「字書」に関する情報』(『中国研究集刊』第四十三号・二〇〇六年)、戦国楚簡研究会『中国西安・上海学術調査報告』(『中国研究集刊』別冊第四十三号・二〇〇七年) 参照。

(6) 郭店楚簡・上博楚簡・清华簡など戦国期の出土文献がいずれも古文で記されるのに対して、雲夢秦簡・岳麓書院秦

簡・北京大秦簡・銀雀山漢簡・馬王堆漢墓帛書・北京大漢簡といった秦漢の出土文献は、すべて今文で書かれている。こうした現象は、秦の始皇帝による文字統一と隸書使用の強制がいかに徹底したものであったかを実証している。なお新出土文献がもたらした古文に関する知見については、福田哲之『文字の発見が歴史をゆるがす—20世紀中国出土文字資料の証言—』(二玄社・二〇〇三年) 参照。

(7) 郭店楚簡中の儒家系文献は、『緇衣』『魯穆公問子思』『窮達以時』『五行』『唐虞之道』『忠信之道』『成之聞之』『尊徳義』『性自命出』『六徳』の十種である。また上博楚簡中の儒家系文献は、公刊済みのもので数えると、『孔子詩論』『緇衣』『性情論(性自命出)』『民之父母』『子羔』『魯邦大旱』『從政』『昔者君老』『周易』『仲弓』『内礼』『相邦之道』『季康子問於孔子』『君子為礼』『弟子問』『孔子見季桓子』『天子建州』の十七種である。これらの中、双方に共通するのは『緇衣』と『性自命出』の二つのみである。こうした現象は、書籍が十篇とか二十篇といった分量を持つ固定した書物の形で流布していたのではなく、ほとんど一篇単位で伝わっていた状況を物語っている。なお上博楚簡の『性情論』は郭店楚簡の『性自命出』と同一の文献であるが、上海博物館は『性情論』と命名した。両者の関係については、竹田健二『郭店楚簡『性自命出』と上海博物館蔵『性情論』との関係』(『日本中国学会報』55集・二〇〇三年) 参照。

(8) 『論語』が雑然たる寄せ集めの編集物である事態を反映し

て、孔子の呼称も子・夫子・仲尼・孔子などとさまざまに統一性が見られない。こうした観点から『論語』と『弟子問』の関係を考察した論考としては、福田哲之「上博楚簡『弟子問』の文献的性格―上博楚簡に見える孔子に対する呼称―」（『戦国楚簡研究2007』）（『中国研究集刊』別冊第四五号）、二〇〇七年）参照。

（9）

荀子の正名思想については、拙著『古代中国の言語哲学』（岩波書店・二〇〇三年）参照。